

財政のあらまし

財政のあらましは、市の財政事情を市民のみなさまにお伝えするもので、毎年6月1日と12月1日の年2回公表しています。

今回の令和3年12月1日公表分では、主に令和2年度決算の概要と令和3年度上半期（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の財政運営の状況についてお伝えします。

令和3年12月
大阪市

目 次

第 1	令和 2 年度決算の概要	1
Ⅰ	会計別決算の状況	1
Ⅱ	一般会計の収支	3
Ⅲ	一般会計の収入	4
Ⅳ	一般会計の支出（性質別）	5
	一般会計の支出（目的別）	6
第 2	大阪市の財政の現状	7
Ⅰ	収入の状況（市税収入の推移）	7
Ⅱ	支出の状況（性質別の支出の推移）	9
Ⅲ	経常収支比率	10
Ⅳ	借金の状況（市債残高の推移）	11
第 3	大阪市の財政状況	13
Ⅰ	健全化判断比率等	13
Ⅱ	財務諸表	15
第 4	令和 3 年度上半期の財政運営の状況	17
Ⅰ	歳入歳出予算執行状況	17
Ⅱ	財産の状況	18
Ⅲ	市債の現在高	19
Ⅳ	一時借入金の現在高	20
Ⅴ	市民の負担状況	21
第 5	準公営企業及び公営企業の令和 3 年度上半期の業務状況	23
Ⅰ	中央卸売市場事業	24
Ⅱ	港営事業	27
Ⅲ	下水道事業	30
Ⅳ	水道事業	33
Ⅴ	工業用水道事業	36
第 6	ホームページのご案内	39

※各資料の計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

第1 令和2年度決算の概要

I 会計別決算の状況

大阪市には、目的に合わせて14の会計があります。全ての会計の総称を『全会計』と言います。令和2年度の全会計決算については、収入総額が3兆6,617億円、支出総額が3兆6,098億円となっています。

(単位：百万円)

会 計 名			令和2年度決算額		
			収 入	支 出	差引過△不足
一 般 会 計			2,048,692	2,020,792	(13,041) 27,900
特 別 会 計					
政 令 等 特 別 会 計	食 肉 市 場		1,990	1,990	0
	駐 車 場		2,609	2,475	(110) 135
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 貸 付 資 金		501	370	131
	国 民 健 康 保 険		286,266	283,185	3,081
	心 身 障 害 者 扶 養 共 済		517	517	0
	介 護 保 険		287,378	283,513	3,864
	後 期 高 齢 者 医 療		35,350	33,747	1,603
準 公 営 企 業 会 計	中 央 卸 売 市 場	収 益 的 収 支	7,592	7,413	179
		資 本 的 収 支	4,494	4,494	0
	港 営	収 益 的 収 支	12,054	6,950	5,104
		資 本 的 収 支	13,601	13,601	0
	下 水 道	収 益 的 収 支	78,040	76,221	1,819
		資 本 的 収 支	76,331	76,331	0
公 営 企 業 会 計	水 道	収 益 的 収 支	61,219	53,470	7,749
		資 本 的 収 支	36,298	36,298	0
	工 業 用 水 道	収 益 的 収 支	1,615	1,281	334
		資 本 的 収 支	594	594	0
公 債 費			706,575	706,575	0
合 計			3,661,716	3,609,817	51,899

(注) 一般会計及び駐車場事業会計欄上段()書きは、翌年度に繰り越した事業にかかる所要税等を差し引いた「実質収支額」で内数。

☆大阪市の会計の紹介

○一般会計

市税を主な収入とし、市の基本的な施策（福祉、子育て支援、学校などの教育、道路・公園、保健衛生など）を行っている大阪市内で1番大きな会計です。

○政令等特別会計

一般会計と別に、特定の収入（保険料や使用料など）を基本に事業を行っている会計です。

政令で設置が義務付けられているものなど、7つの会計があります。

・食肉市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（肉類）の供給を行う事業の会計です。

・駐車場事業会計

大阪市立西横堀駐車場などの市立駐車場の管理運営を行う事業の会計です。

・母子父子寡婦福祉貸付資金会計

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う事業の会計です。

・国民健康保険事業会計

勤務先の健康保険やその他の医療保険に加入できないすべての人たちが、病気やケガで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、日ごろから保険料を出し合って医療費を負担する制度である国民健康保険事業の会計です。

なお、大阪府と府内43市町村が共同保険者となって事業運営しています。

・心身障害者扶養共済事業会計

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する心身障がい者扶養共済事業の会計です。

・介護保険事業会計

40歳以上の方が被保険者となって保険料を出し合って、高齢者の介護を社会全体でささえる制度である介護保険事業の会計です。

・後期高齢者医療事業会計

75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上の方が加入し、医療給付等を受ける後期高齢者医療制度において、保険料を徴収し運営元である大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療事業の会計です。

○準公営・公営企業会計

水道、下水道事業など、民間企業のようにサービスを受ける方が支払う料金収入を基本に事業を運営している会計です。

準公営・公営企業会計には、3つの準公営企業会計と2つの公営企業会計があります。

●準公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業の会計です。

・中央卸売市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業の会計です。

・港営事業会計

港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業の会計です。

・下水道事業会計

下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業の会計です。

●公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業の会計です。

・水道事業会計

飲用水その他の浄水の供給を行う事業の会計です。

・工業用水道事業会計

工業用水の供給を行う事業の会計です。

○公債費会計

市債（借金をするための債券）の発行や借金の返済を一括して行っている会計です。

Ⅱ 一般会計の収支

歳入から歳出を差引きした形式収支は、279 億円の剰余となっており、そこから翌年度に繰り越すべき財源を差引いた実質収支は、**130 億 4,100 万円の黒字と、引き続き黒字基調を維持しており、平成元年度以降 32 年連続の黒字**となりました。

(単位：百万円、%)

区 分	令和 2 年度決算	令和元年度決算	増△減	伸び率
歳 入 ①	2,048,692	1,770,651	278,041	15.7
税 等	922,928	960,933	△ 38,005	△ 4.0
市 税	744,663	776,114	△ 31,451	△ 4.1
譲与税・交付金	105,254	87,551	17,703	20.2
地方交付税	33,867	44,514	△ 10,647	△ 23.9
臨時財政対策債	39,144	52,754	△ 13,610	△ 25.8
特定財源	1,125,764	809,718	316,046	39.0
国庫支出金	770,030	420,901	349,129	82.9
市債	69,432	47,512	21,921	46.1
その他の他	286,302	341,305	△ 55,003	△ 16.1
歳 出 ②	2,020,792	1,763,457	257,335	14.6
人件費	290,688	293,174	△ 2,486	△ 0.8
除く退職金	270,960	270,626	334	0.1
扶助費	575,665	571,298	4,367	0.8
公債費	220,742	274,163	△ 53,421	△ 19.5
行政施策経費	554,425	272,661	281,763	103.3
投資的経費	180,390	160,402	19,989	12.5
特別会計繰出金等	198,881	191,759	7,122	3.7
形 式 収 支 ③ 【①－②】	27,900	7,194	20,707	287.8
繰越事業費所要財源 ④	14,859	4,522	10,338	228.6
実 質 収 支 ⑤ 【③－④】	13,041	2,672	10,369	388.0

(注) 譲与税・交付金には、地方特例交付金を含み、交通安全対策特別交付金、旧法に基づき経過措置として譲与・交付される道路特定財源は、特定財源（その他）として区分しています。

用 語 説 明

◆形式収支

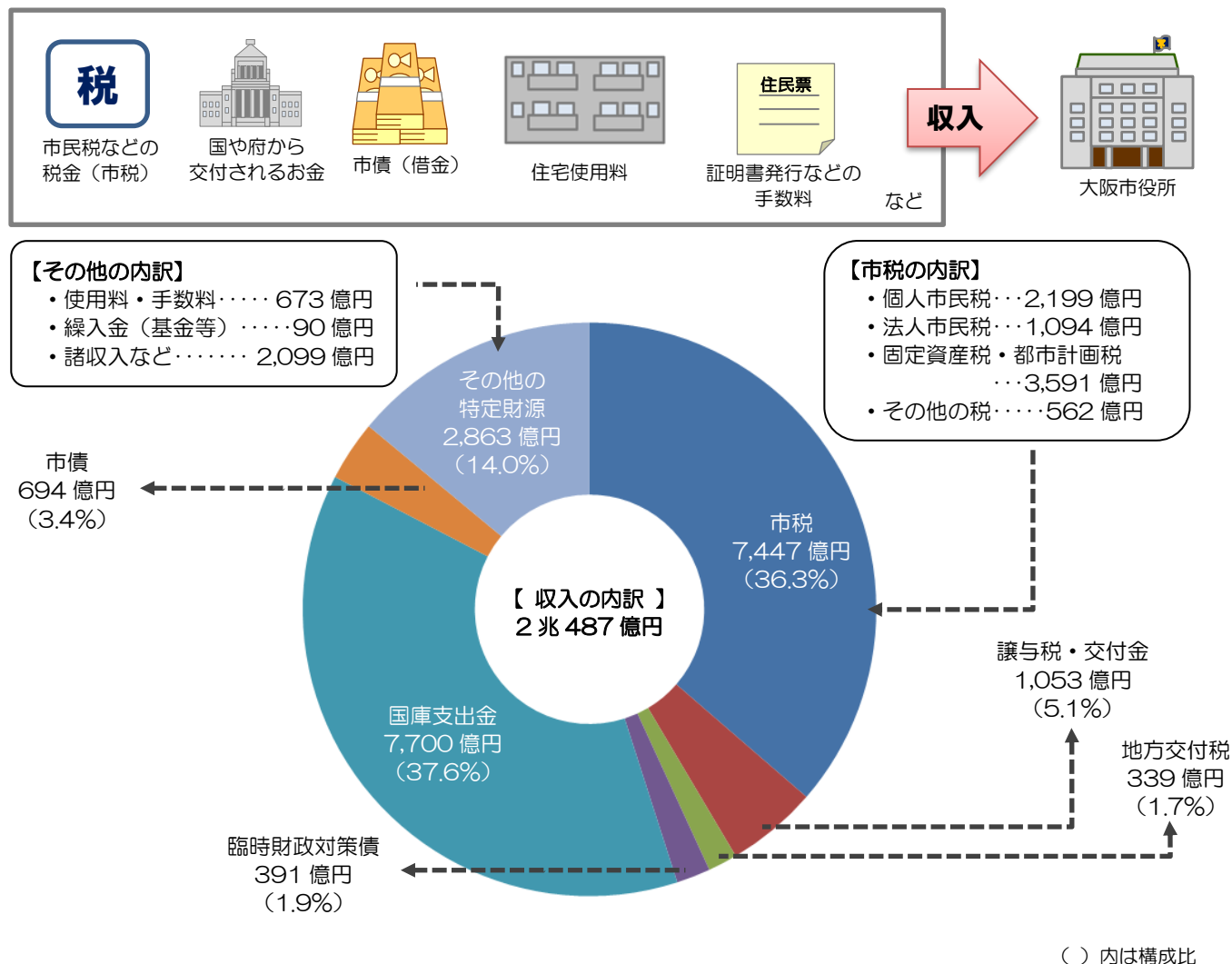
形式収支 ＝ 当年度の歳入決算額 － 当年度の歳出決算額
年度内に収入された現金と支出された現金の差額を示す指標です。

◆実質収支

実質収支 ＝ 形式収支 － 翌年度に繰り越すべき事業の所要財源
黒字、赤字を判断する指標です。

Ⅲ 一般会計の収入

市税が、税制改正及び企業収益の減等による法人市民税の減などにより、**4年ぶりの減**となったものの、特別定額給付金の支給など新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増等に伴い、**国庫支出金が増**となったことなどにより、収入総額は、前年度比2,780億円増で**過去最大の2兆487億円**となっています。



市債って何？

市債とは、たとえば大阪市の学校や道路・公園などを整備するのに必要なお金の一部を、将来の世代にも負担してもらうために発行する債券のことです。

市債の発行で得た収入は市の借金となるので、将来の返済額を考えながら発行しています。

用語説明

◆地方交付税

すべての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるように、所得税等の国税が一定の割合等により国から配分されるお金です。

◆臨時財政対策債

国が地方交付税で保障するべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入れを行うお金のことです。

なお、借り入れたお金は後年度の地方交付税額の算定に反映されることとなっています。

◆譲与税・交付金

国や大阪府が集めた税金のうち、一定割合が配分されるお金です。

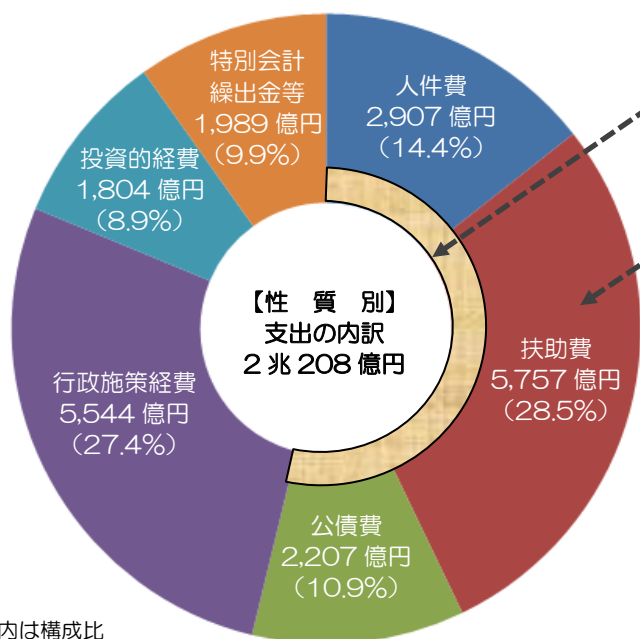
◆国庫支出金

国から大阪市に交付されるお金のうち、使い道が決められているお金です。

Ⅳ 一般会計の支出

○性質別

元金償還金の減等により公債費が減となったものの、新型コロナウイルス感染症対策関連経費として、特別定額給付金を支給したことなどに伴い、行政施策経費が増となったことや、淀川左岸線（２期）事業費等の投資的経費が増となったことなどにより、歳出総額は、前年度比 2,573 億円増で過去最大の 2 兆 208 億円となっています。



() 内は構成比

義務的経費

- ・人件費
- ・生活保護費などの扶助費
- ・借金の返済のための公債費

の割合が全体の 53.8%を占めています。

うち生活保護費は 2,653 億円となっており、扶助費全体の 46.1%を占めています。

用語説明

◆義務的経費

支出が法令などで義務付けられている費用です。（人件費、扶助費、公債費の合計）

◆人件費

職員の給料や退職手当などの費用です。

◆扶助費

生活保護など、主に福祉・保健・医療に必要な費用です。

◆公債費

借金の返済に必要な費用です。

◆行政施策経費

区民センターなど市民が利用する施設の管理運営や事務などに必要な費用です。

◆投資的経費

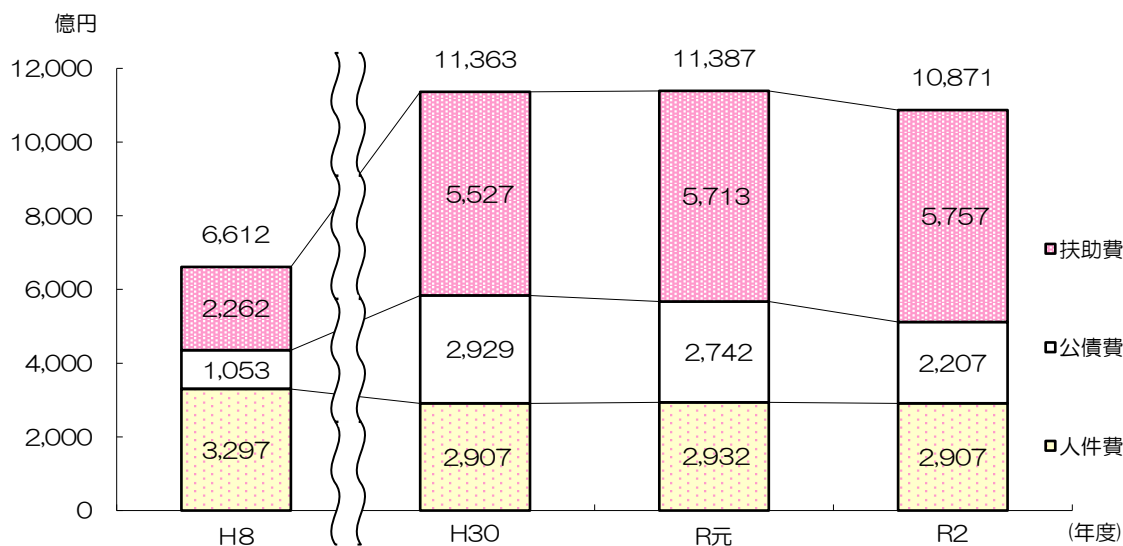
区民センターなど市民が利用する施設や学校・道路などの整備に必要な費用です。

◆特別会計繰出金等

一般会計から特別会計に対して、事業費の補助などのために支出する費用です。

◎義務的経費の推移

高齢化等による扶助費の増や過去に発行した借金の返済のための公債費が高水準となっていることにより、非常に大きな金額で推移しています。

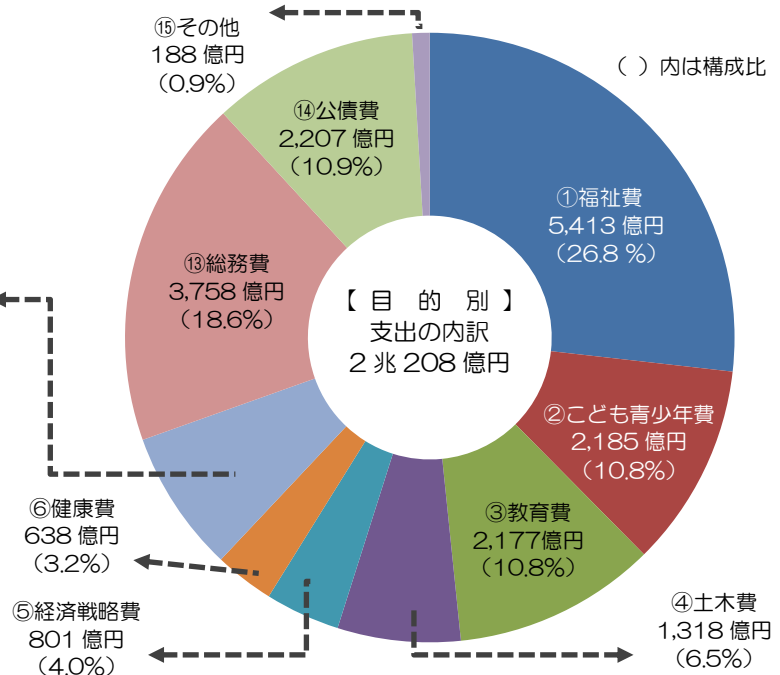


○目的別

目的別の支出では、福祉や子育てなど、目的ごとにどれだけの費用が支出されたかが分かります。

	決算額	構成比
⑦住宅費	426 億円	2.1%
⑧消防費	376 億円	1.9%
⑨環境費	318 億円	1.6%
⑩港湾費	191 億円	0.9%
⑪大学費	190 億円	0.9%
⑫議会費	22 億円	0.1%

一般会計決算を市民ひとりあたりに換算すると、**約 73 万円** (734,336 円) となります。
市民ひとりあたりの「目的ごとの決算額」と「市税負担額」については、下の表をご覧ください。
※令和 3 年 3 月 1 日現在の本市推計人口 (2,751,862 人) を用いて算定。
※市税負担額については、() 内の金額。



①福祉など なうこ	 <福祉費> 約 19 万 8 千円 (約 6 万 3 千円) ・高齢者や障がい者の保健福祉 ・生活保護 など	②子育て支援など なうこ	 <子ども青少年費> 約 8 万円 (約 2 万 3 千円) ・子育て支援 ・ひとり親家庭支援 など	③学校・図書館 なうこ	 <教育費> 約 8 万 3 千円 (約 5 万円) ・学校や図書館の運営 など
④道路・公園など なうこ	 <土木費> 約 8 万 1 千円 (約 4 万 4 千円) ・道路、橋梁の整備 ・公園、河川の整備 など	⑤観光・産業経済 なうこ	 <経済戦略費> 約 3 万 2 千円 (約 9 千円) ・観光、産業経済 ・文化振興、スポーツ振興 など	⑥保健衛生など なうこ	 <健康費> 約 2 万 5 千円 (約 1 万 1 千円) ・がん検診など健康の保持・増進事業 ・予防接種、公害補償 など
⑦市営住宅など なうこ	 <住宅費> 約 2 万 1 千円 (0 円) ・市営住宅の建設・管理 など	⑧消防・救急など なうこ	 <消防費> 約 1 万 4 千円 (約 1 万円) ・消火、救助、救急活動 ・火災予防 など	⑨ごみの収集など なうこ	 <環境費> 約 1 万 2 千円 (約 7 千円) ・ごみの収集・焼却・埋立 ・環境対策 など
⑩港の整備・運営 なうこ	 <港湾費> 約 1 万 2 千円 (約 3 千円) ・港の整備、運営 など	⑪大学の運営など なうこ	 <大学費> 約 8 千円 (約 6 千円) ・大学の運営 など	⑫議会の運営など なうこ	 <議会費> 約 1 千円 (約 1 千円) ・議会の運営 など
⑬行政の運営など なうこ	 <総務費> 約 16 万 1 千円 (約 4 万円) ・庁舎の整備、修繕 ・区のまちづくり事業 ・特別定額給付金の給付 など	⑮その他 なうこ	 <その他> 約 4 千円 (約 2 千円) ・基金への蓄積 など	※ページ右上の円グラフのうち、 ⑭公債費については、各目的別の 区分に含めて算定。	

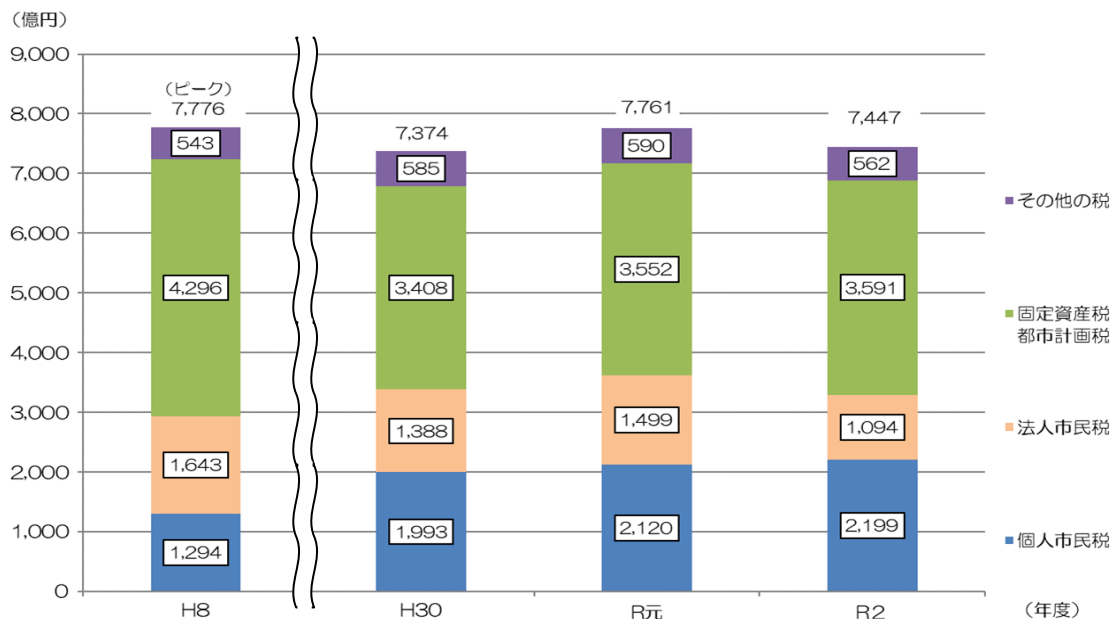
第2 大阪市の財政の現状

I 収入の状況

○市税収入の推移

最も基本的な収入である市税について、令和2年度決算は7,447億円となっており、

- ・対前年度では、徴収猶予の特例の影響による減や、法人税割の一部国税化、企業収益の悪化などによる法人市民税の減などにより、315億円の減と4年ぶりの減、
- ・ピークである平成8年度の7,776億円と比べると、330億円の減となっています。

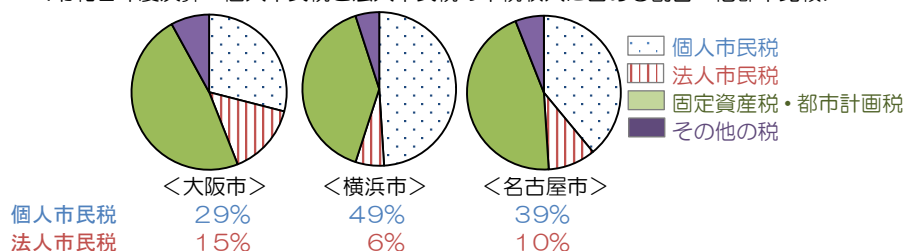


◎大阪市の市税収入の特徴

法人市民税の割合が高い

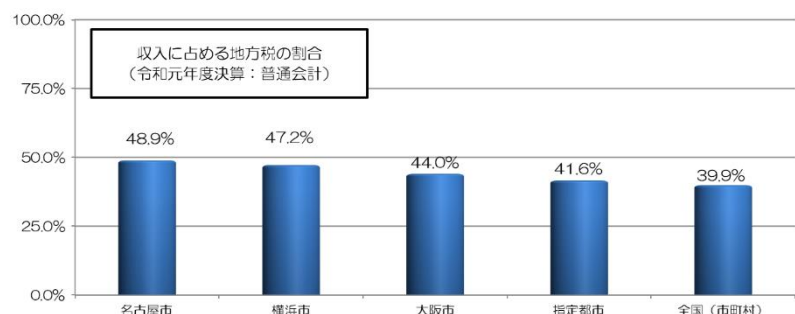
大阪市は、横浜市や名古屋市と比較すると、市税収入の総額に占める法人市民税の割合が高く、個人市民税の割合が低いことが特徴として挙げられます。

＜令和2年度決算 個人市民税と法人市民税の市税収入に占める割合 他都市比較＞



全収入に占める市税収入の割合が低い

収入に占める地方税の割合は、全国的に見ても4割程度と、地方税中心の収入構造とはなっていません。引き続き、他の指定都市と連携し、国に対して、地方税財源の拡充強化に向けた要望を行っていきます。



用語説明

◆個人市民税

大阪市内に住んでいる人または事務所等がある方に対して課税される税金のことです。
所得金額が一定額以上あれば定額が課税される「均等割」と給料、年金や商売の利益など前年の所得金額に応じて課税される「所得割」があり、大阪市内に住んでいる人に対しては、「所得割」と「均等割」が課税されます。
また、大阪市内に事務所等がある人で、その区内にお住まいでない人に対しては、「均等割」が課税されます。

◆法人市民税

大阪市内にある法人（会社など）に対して課税される税金のことです。
資本金等の額と従業者の数に応じて課税される「均等割」と国の税金である法人税に応じて課税される「法人税割」があり、大阪市内に事務所等がある法人は「均等割」と「法人税割」が課税され、大阪市内に寮等のみを有する法人には「均等割」のみが課税されます。

◆固定資産税

大阪市内に土地や建物、償却資産（事業に使う機械など）を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。

◆都市計画税

市街化区域内（大阪市内のほぼ全域）に土地や建物を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。
公園、下水道、街路などの整備費用に使われます。

◆徴収猶予の特例

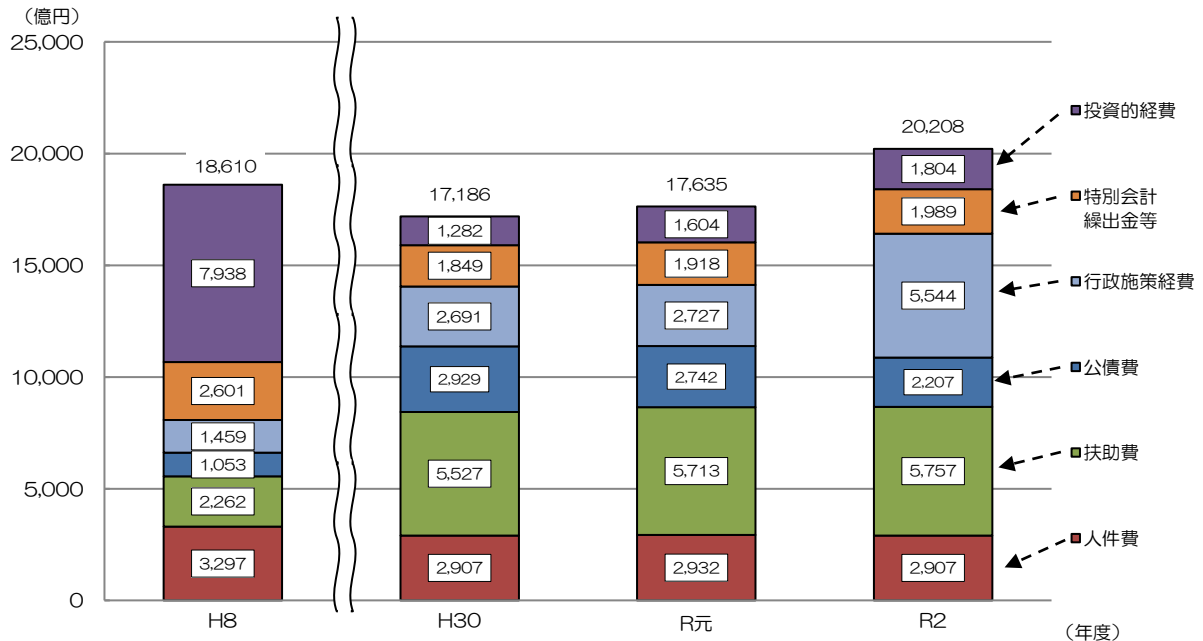
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の収入に相当の減少があり、納税することが困難である事業者等に対し、令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来するものについて、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予できる特例です。

Ⅱ 支出の状況

○性質別の支出の推移

令和2年度と市税収入がピークであった平成8年度を比較すると、「生活保護費などの扶助費」については約2.5倍（そのうち生活保護費については約2.4倍）、「借金の返済のための公債費」については約2.1倍に増加しています。

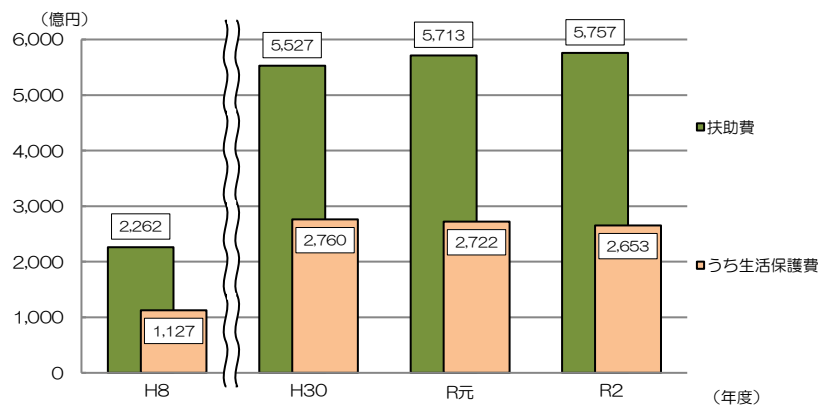
人件費については、職員数の削減や給与制度改革などにより抑制に努めてきています。



◎生活保護などの扶助費の推移

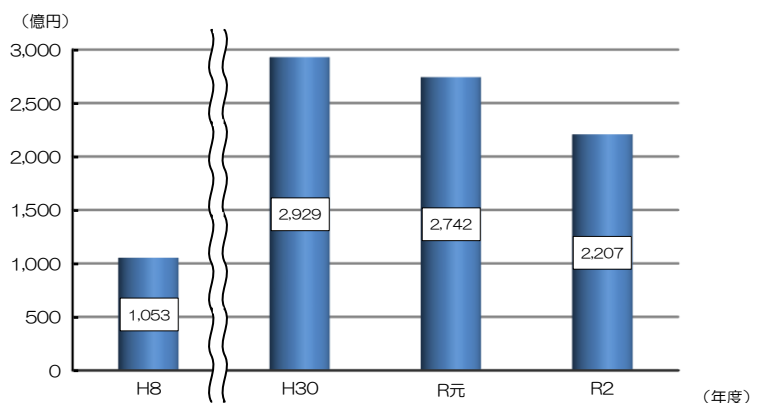
扶助費は、増加し続けています。

扶助費の約5割を占める生活保護費は、不正受給対策や就労支援などに取り組み、9年連続の減少となっているものの、高齢化の進展により非常に大きな金額で推移しており、財政全体を圧迫しています。



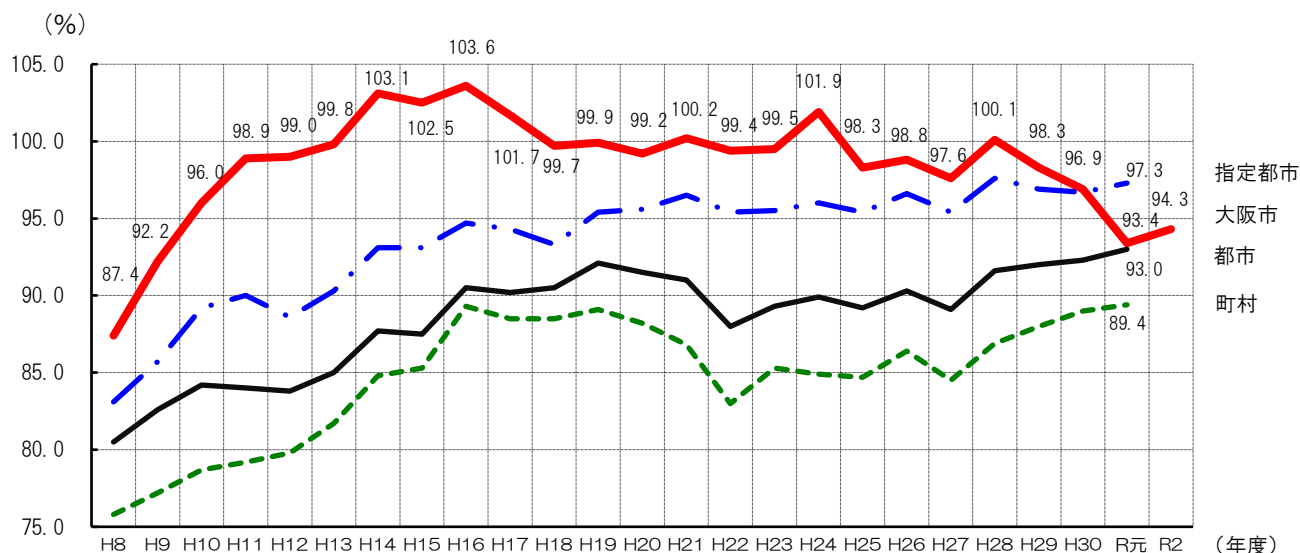
◎公債費の推移

学校や道路・公園などの整備のために活用してきた借金の返済である公債費は近年減少傾向にあるものの、当面、高水準で推移する見込みです。



Ⅲ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、譲与税・交付金、地方交付税などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表す「ものさし」とされているものです。生活保護費などの扶助費や市債の償還のための公債費といった経常的な経費の増大により、高い水準で推移してきましたが、近年は改善傾向にあります。



- (注) 1. 指定都市・都市・町村の経常収支比率は加重平均
2. 経常収支比率については、減税補填債相当額及び臨時財政対策債相当額等を経常一般財源に加えて算出しています。

資料：「地方財政白書」総務省編

用語説明

◆経常収支比率

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源総額 + 臨時財政対策債等)

財政の弾力性を示す指標です。

比率が100を超えていると、経常経費を経常収入で賄えていない状態であり、100に近づくほど、財政的に硬直度が増している状態と言えます。

◆一般財源

用途が特定されておらず、地方自治体の裁量によって使用できる財源であり、市税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債などがあります。



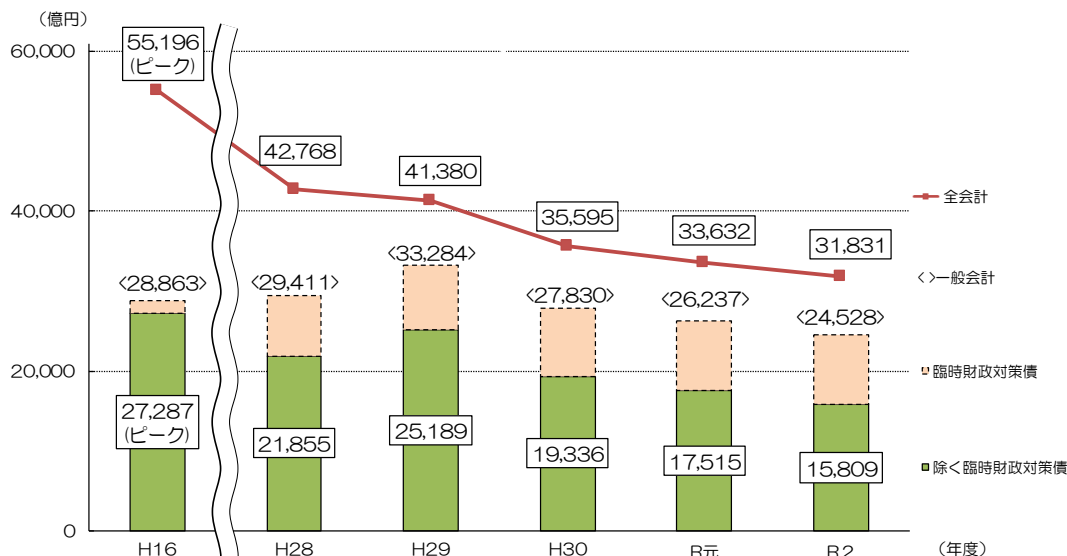
◆特定財源

用途が特定されている財源で、市営住宅の家賃収入などの使用料、手数料、国庫支出金などがあります。

Ⅳ 借金の状況

○市債残高の推移

事業の選択と集中により、市債の発行額を極力抑制しており、全会計ベースでは、平成 16 年度のピーク時から 16 年連続の減となっています。



※自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴い、平成 29 年度に当該会計の市債残高が一般会計へ移行しています。

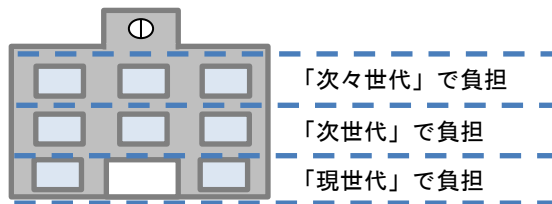
◎なぜ、借金をするのか？

学校、道路、公園などの大きな公共施設は整備に多額の費用が必要であり、また、何十年にわたって利用するものとなります。

そのため、整備にかかる費用についても、公共施設を利用する現世代～将来世代の長期間にわたって公平に負担を求めるため市債（借金）を活用しています。

（借金は概ね 30 年かけて返済するため、公平に負担することになります。）

【学校校舎の市債（借金）を返済する場合のイメージ】

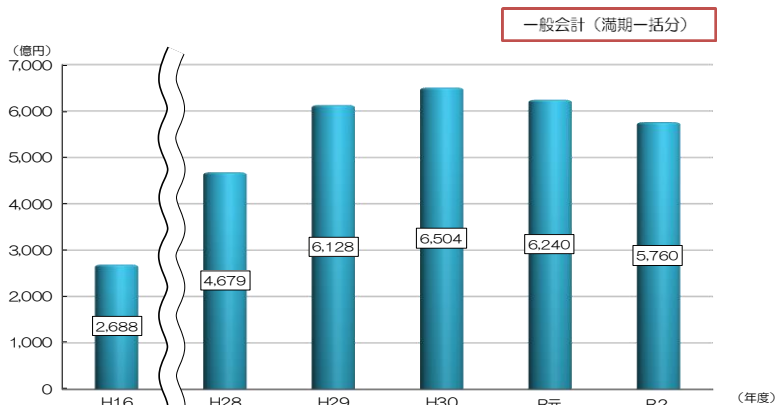


◎借金しすぎていないのか？

毎年、財政状況を示す指標を算定しています。この指標には「借金」に関するチェック項目もありますので、13 ページで説明させていただきます。

◎公債償還基金の残高（借金返済のための積立の残高）

将来の借金の返済に備え、ルールどおり確実に積み立てており、償還財源が確保されています。



※平成 29 年度に、交通事業の民営化に伴う企業債の繰上償還額等（満期一括分）を積み立てています。

第3 大阪市の財政状況

I 健全化判断比率等

○健全化判断比率

法律に基づき、財政状況を示す「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標を算定しています。
令和2年度決算では4指標とも基準値を下回り**健全**でした。

一般会計等における
赤字の割合

実 赤 字 比 率	質
—（黒字のため比率なし）	
早期健全化基準 11.25%以上 財政再生基準 20%以上	

全会計における
赤字の割合

連 結 実 赤 字 比 率	質
—（黒字のため比率なし）	
早期健全化基準 16.25%以上 財政再生基準 30%以上	

借金返済などの
財政負担の割合

実 公 債 費 比 率	質
2.7%	
早期健全化基準 25%以上 財政再生基準 35%以上	

将来負担すべき負債の
財政負担の割合

将 来 負 担 比 率	来
5.3%	
早期健全化基準 400%以上 財政再生基準 —	

令和2年度決算の健全化判断比率の結果は、4指標ともに基準を下回り、健全性を保っていますが、「今後の財政収支概算（粗い試算）2021（令和3）年2月版」では、試算期間の終盤には収支が悪化する見込みであり、財政状況は決して楽観視できるものではないことから、引き続き市政改革に取り組むことなどにより、持続可能な財政構造を構築する必要があると認識しています。

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

<早期健全化基準（黄信号）>

基準を超えると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることとなります。

<財政再生基準（赤信号）>

基準を超えると、「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、財政の健全化が厳しく求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることとなります。

○資金不足比率

法律に基づき、公営企業の経営状態を示す「資金不足比率」と呼ばれる指標を算定しています。
令和2年度決算では、全ての会計において、資金不足比率は生じていません。

資
金
不
足
比
率

公営企業の料金収入の規模に対する
資金不足額の割合

— （全ての会計において資金不足額なし）	
経営健全化基準	20%以上

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

<経営健全化基準>

基準を超えると、「経営健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることとなります。

用語説明

◆健全化判断比率

4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称です。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものさしであるとともに、他団体と比較することなどで、財政状況を客観的に表すことができます。

◆財政再生基準

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の団体は「財政再生団体」となり、議会の議決を経て、「財政再生計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。なお、「財政再生計画」については、国と同意の協議を行うなど、国等の関与による確実な再生をめざすこととなります。

◆早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の団体は「財政健全化団体」となり、自主的な改善努力による財政健全化のため、議会の議決を経て、「財政健全化計画」を策定・公表しなければなりません。

また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

早期健全化基準は11.25%以上、財政再生基準は20%以上となっています。

◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

早期健全化基準は16.25%以上、財政再生基準は30%以上となっています。

◆実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費（特別会計への繰出を含む）の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっています。

なお、18%以上となると、地方債の発行にあたり総務大臣の許可が必要となります。

◆将来負担比率

特別会計・3セク等も含めて一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

早期健全化基準は400%以上となっています。

◆資金不足比率

公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示した指標です。

この数値が大きいほど、経営が厳しい状況であることを表しています。

経営健全化基準は20%以上となっています。

◆経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

資金不足比率が経営健全化基準以上の団体は「経営健全化団体」となり、自主的な改善による経営健全化のため、議会の議決を経て、「経営健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆標準財政規模

＝ 標準税収入額 ＋ 普通交付税額 ＋ 地方譲与税額等 ＋ 臨時財政対策債発行可能額

標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す指標です。

規模が大きいからといって、一般財源に余裕があるというものではありません。

Ⅱ 財務諸表

大阪市では、発生主義・複式簿記に加え、日々仕訳を採用した本格的な新公会計制度の運用を平成27年4月から開始しています。

新公会計制度に基づく財務諸表を作成することにより、現金主義・単式簿記による官庁会計では、把握が困難であった資産や負債の状況、減価償却費などのコスト情報も把握することができるようになりました。

財務諸表の構成

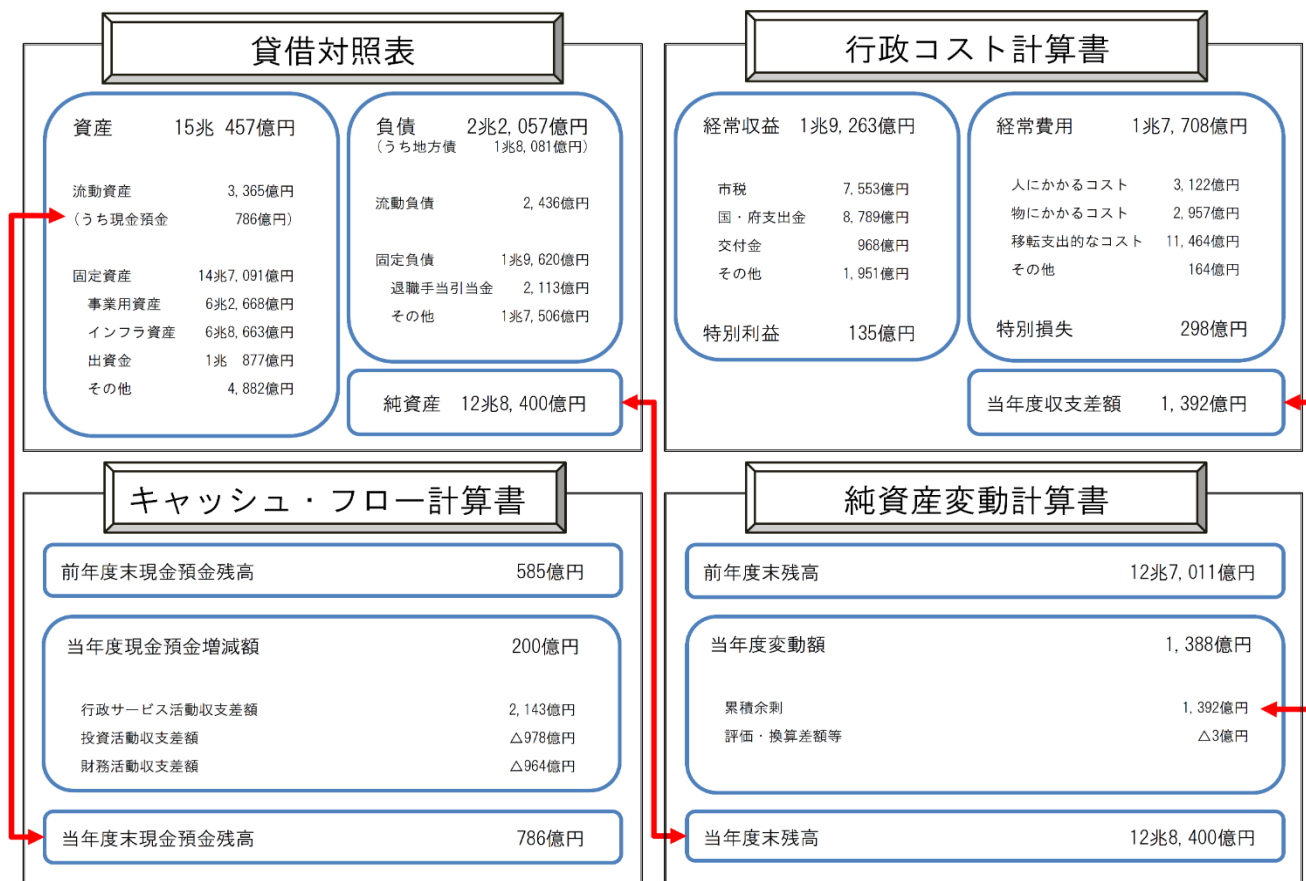
- 貸借対照表 … 財政状態を明らかにするため、貸借対照表日（令和3年3月31日）における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。
- 行政コスト計算書 … 運営状況を明らかにするため、一会計期間（令和2年度）に属する全ての費用と対応する全ての収益を記載しています。
- キャッシュ・フロー計算書 … 一会計期間（令和2年度）におけるキャッシュ・フローの状況を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分別に記載しています。
- 純資産変動計算書 … 一会計期間（令和2年度）における純資産の変動を明らかにするため、構成要素別に記載しています。

○大阪市の令和2年度決算一般会計財務諸表

*金額は、表示桁未満を切捨てています。

・資産	15兆 457億円	（市民1人あたり 549万円）
・負債	2兆 2,057億円	（ " 80万円）
・経常費用	1兆 7,708億円	（ " 64万円）

※令和3年3月末日現在の本市の住民基本台帳人口（2,740,458人）を用いて算定



令和2年度決算財務諸表からわかったこと

① ストックの状況

インフラ資産をはじめとした有形固定資産を多く所有しており、事業用資産・インフラ資産いずれも減価償却が進んでいることから、更新計画などのアセットマネジメント（資産管理）が重要となっています。

（参考）事業用資産及びインフラ資産の減価償却の状況（有形固定資産）

	年度	取得原価	減価償却累計額	割合
事業用資産 【建物・工作物等】	令和2年度	2兆5,223億円	1兆4,815億円	58.7%
	令和元年度	2兆5,114億円	1兆4,420億円	57.4%
	平成30年度	2兆5,198億円	1兆4,064億円	55.8%
インフラ資産 【建物・工作物】	令和2年度	1兆9,398億円	1兆1,527億円	59.4%
	令和元年度	1兆9,361億円	1兆1,182億円	57.8%
	平成30年度	1兆9,300億円	1兆 838億円	56.2%

② フローの状況

行政サービス活動収支差額 2,143 億円と、投資活動収支差額▲978 億円及び財務活動収支差額▲964 億円を合わせると、当年度現金預金増減額は 200 億円のプラスとなっています。

令和2年度の官庁会計決算と財務諸表の違い（一般会計）

① 現金の増減

官 庁 会 計 決 算	（歳入）－（歳出）＝	279 億円
キャッシュ・フロー計算書	当年度現金預金増減額	200 億円

⇒キャッシュ・フロー計算書では、官庁会計の歳入に含まれる前年度からの繰越金（※）は、「当年度現金預金増減額」ではなく、「前年度末現金預金残高」に含まれています。

また、官庁会計の歳入歳出に含まれない預り金などの歳入歳出外現金の増減が、「当年度現金預金増減額」に含まれています。

（※）前年度からの繰越金＝前年度の（歳入）－（歳出）

② 官庁会計決算の実質収支と行政コスト計算書の当年度収支差額の違い

官 庁 会 計 決 算	実 質 収 支	130 億円
行政コスト計算書	当年度収支差額	1,392 億円

⇒行政コスト計算書では、官庁会計に比べ収支が大きく好転しているように見えていますが、これは官庁会計では計上している、施設の建設などの投資活動や地方債の償還などの財務活動にかかる経費を含まないことによるものです。

詳細はホームページをご覧ください

令和2年度決算財務諸表について
新公会計制度について

<https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000545350.html>
<https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html>

第4 令和3年度上半期の財政運営の状況

I 歳入歳出予算執行状況

令和3年9月30日現在における一般会計及び政令等特別会計歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

(単位：百万円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予 算 現 額 (A)	執 行 済 額 (B)	執 行 歩 合 (B) / (A)	予 算 現 額 (C)	執 行 済 額 (D)	執 行 歩 合 (D) / (C)
一 般 会 計	2,029,850	827,792	41	2,029,850	613,759	30
食 肉 市 場 事 業 会 計	7,959	316	4	7,959	1,206	15
駐 車 場 事 業 会 計	2,808	873	31	2,808	279	10
母子父子寡婦福祉 貸 付 資 金 会 計	276	253	92	276	54	20
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	297,406	105,780	36	297,406	114,298	38
心 身 障 害 者 扶 養 共 済 事 業 会 計	531	170	32	531	177	33
介 護 保 険 事 業 会 計	299,381	119,962	40	299,381	121,762	41
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	35,327	10,889	31	35,327	9,659	27

- (注) 1. 予算現額は前年度からの繰越額を含む。
2. 「執行歩合」は、円単位の「予算現額」と「執行済額」を用いて算出。

Ⅱ 財産の状況

令和３年９月３０日現在における本市の財産の状況は次のとおりです。

区 分		金 額	構 成 比
		百万円	%
1.	公 有 財 産	14,091,643	93.5
	土 地	11,316,457	75.1
	建 物	1,030,880	6.8
	工 作 物	791,458	5.3
	動 産	325	0.0
	物 権	999	0.0
	無 体 財 産 権	1	0.0
	有 価 証 券	684,200	4.5
	出 資 に よ る 権 利	267,324	1.8
2.	物 品	14,348	0.1
3.	債 権	115,440	0.8
4.	基 金	850,948	5.6
合 計		15,072,378	100.0

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
2. 「構成比」については、円単位の金額を用いて算出。
3. 金額については、平成 27 年 4 月 1 日から導入した新公会計制度における評価基準に基づいて算出。
4. 有価証券の評価等は基準日を令和 3 年 3 月末時点とした数値を用いて算出。

Ⅲ 市債の現在高

令和３年９月３０日現在における本市の会計別の市債の現在高及び市民１人あたりの市債の現在高は次のとおりです。

会 計 別	現 在 高	市 民 １ 人 あ た り	市 民 １ 人 あ た り
		現 在 高 (夜 間 人 口)	現 在 高 (昼 間 人 口)
	百万円	円	円
一 般 会 計	2,421,029	879,362	683,241
食 肉 市 場 事 業 会 計	621	226	175
駐 車 場 事 業 会 計	230	84	65
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	1,988	722	561
合 計	2,423,869	880,394	684,042

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
2. 「市民１人あたり現在高」は、円単位の会計別現在高と、夜間人口については令和３年１０月１日現在の推計人口 2,753,165 人を、昼間人口については平成 27 年国勢調査 3,543,449 人を用いて算出しています。
3. 昼間人口１人あたりの現在高については、本市の膨大な昼間流入人口や経済活動の集積などに対処するため、早くから市債を活用して都市基盤と生活環境の整備を進めてきた背景があることから、記載しています。

Ⅳ 一時借入金の現在高

令和３年９月３０日現在における、一時的な資金不足を補うために借り入れる一時借入金の残高については、次のとおりです。

予 算 で 定 め た 最 高 額	一 時 借 入 金 の 現 在 高
169,000 百万円	—

(注) 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。

用 語 説 明

◆一時借入金

当該年度において現金が不足した場合、その不足を一時的に補うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のことです。

V 市民の負担状況

市民の個人市民税の負担状況は次のとおりです。

○令和2年度決算における負担状況

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税1人当たり
百万円 744,663	百万円 219,942	円 166,865

(注) 個人市民税1人当たり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和2年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数(税を負担いただいている方)1,318,084人を用いて算出。

○令和3年度における負担状況

令和3年度上半期

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税1人当たり
百万円 420,324	百万円 86,010	円 64,390

(参考) 令和3年度現在予算

市税収入現在予算額	うち個人市民税	個人市民税1人当たり
百万円 711,901	百万円 208,689	円 156,231

(注) 個人市民税1人当たり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和3年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数(税を負担いただいている方)1,335,768人を用いて算出。

第5 準公営企業及び公営企業の令和3年度上半期の業務状況

準公営企業及び公営企業の令和3年度上半期の業務状況について、「地方公営企業法第40条の2」並びに「大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例※」に基づき、次ページから記載しています。

- ※ 次に掲げる条例の総称です。
- ・ 大阪市中央卸売場事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市港営事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市下水道事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例

○対象事業

	事業名	事業概要
準公営企業	中央卸売市場事業	日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業です。
	港営事業	港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業です。
	下水道事業	下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業です。
公営企業	水道事業	飲用水その他の浄水の供給を行う事業です。
	工業用水道事業	工業用水の供給を行う事業です。

用語説明

◆準公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等一部が適用される企業のことです。

◆公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業のことです。

◆損益計算書

企業の収益の合計額から、営業費用等の経費を差し引いて、最終的な利益・損失を表した財務諸表です。

◆貸借対照表

道路、建物、現金などの資産をどれくらい保有していて、その資産を保有するために、どのように財源を調達したかを表した財務諸表です。

I 中央卸売市場事業

1. 概 況

令和3年度上半期における経営収支は、収益が35億3,500万円、費用が35億2,400万円となり、差引1,000万円の剰余となりました。

2. 損益計算書の要旨

（ 自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日 ）

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	3,276	営 業 収 益	2,887
市 場 管 理 費	1,693	売 上 高 割 使 用 料	382
そ の 他	1,583	施 設 使 用 料	1,908
		雑 収 益	598
営 業 外 費 用	248	営 業 外 収 益	648
		うち一般会計補助金	297
当 期 純 利 益	10		
合 計	3,535	合 計	3,535
当 期 純 利 益 10 百万円			
前 年 度 繰 越 欠 損 金 35,001 百万円			
当 期 末 処 理 欠 損 金 34,991 百万円			

3. 貸借対照表の要旨

(令和3年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	67,449	固 定 負 債	47,690
有 形 固 定 資 産	67,329	企 業 債	47,188
土 地	17,209	引 当 金	502
建 物	42,257	そ の 他	1
そ の 他	7,862		
無 形 固 定 資 産	121	流 動 負 債	5,571
投資その他の資産	1	企 業 債	4,180
		未 払 金	694
流 動 資 産	10,722	預 り 金	588
現 金 ・ 預 金	590	そ の 他	109
未 収 金	1,041		
短 期 貸 付 金	8,900	繰 延 収 益	12,372
そ の 他	191		
		資 本 金	46,265
繰 延 勘 定	3		
		剰 余 金	△ 33,725
		資 本 剰 余 金	1,266
		欠 損 金	△ 34,991
		(うち当期純利益)	(10)
合 計	78,174	合 計	78,174

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 100,594 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 26,908 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和3年9月30日現在)

令和2年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
52,557	—	1,190	51,367

(2) 一時借入金の現在高 (令和3年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 取扱数量及び取扱金額

区 分	取 扱 数 量				取 扱 金 額			
	当 期	前年同期	差 引		当 期	前年同期	差 引	
			増△減	比 率			増△減	比 率
	トン	トン	トン	%	百万円	百万円	百万円	%
本 場	296,518	288,342	8,176	2.8	122,256	123,601	△ 1,345	△ 1.1
東 部 市 場	109,748	108,819	929	0.9	43,464	43,748	△ 284	△ 0.6
合 計	406,266	397,161	9,105	2.3	165,720	167,349	△ 1,629	△ 1.0

(2) 建設改良工事の概況

なし

Ⅱ 港営事業

1. 概 況

令和3年度上半期における経営収支は、収益が83億5,100万円、費用は22億8,600万円となり、差引60億6,400万円の剰余となりました。

建設改良工事については、港湾施設提供事業では、既存埠頭の再編等を実施しました。

また、大阪港埋立事業では、夢洲地区のインフラ整備等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

〔 自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日 〕

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
港湾施設提供事業費用	452	港湾施設提供事業収益	2,169
営 業 費 用	421	営 業 収 益	2,167
荷役機械運営費	18	荷役機械収益	18
上屋倉庫運営費	192	上屋倉庫収益	2,149
そ の 他	211		
営 業 外 費 用	31	営 業 外 収 益	2
大阪港埋立事業費用	1,835	大阪港埋立事業収益	6,182
営 業 費 用	1,596	営 業 収 益	6,176
土地売却原価	1,202	土地売却収益	4,727
一 般 管 理 費	354	土地賃貸料収益	1,163
そ の 他	41	その他営業収益	287
営 業 外 費 用	238	営 業 外 収 益	6
当 期 純 利 益	6,064		
合 計	8,351	合 計	8,351
当 期 純 利 益 6,064 百万円			
前年度繰越欠損金 141,380 百万円			
当期末処理欠損金 135,316 百万円			

3. 貸借対照表の要旨

(令和3年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	45,326	固 定 負 債	139,184
有 形 固 定 資 産	33,177	企 業 債	107,503
土 地	28,266	引 当 金	643
建 物	2,959	そ の 他	31,038
構 築 物	496		
機 械 及 び 装 置	226	流 動 負 債	16,927
そ の 他	501	企 業 債	13,372
建 設 仮 勘 定	729	未 払 金	3
投資その他の資産	12,149	前 受 金	664
		預 り 金	2,658
土 地 造 成 勘 定	196,511	そ の 他	229
完 成 土 地	169,619		
未 成 土 地	26,892	繰 延 収 益	73
流 動 資 産	27,633	資 本 金	244,415
現 金 ・ 預 金	7,802		
未 収 金	745	剰 余 金	△ 131,128
短 期 貸 付 金	17,000	資 本 剰 余 金	4,188
そ の 他	2,086	欠 損 金	△ 135,316
		(うち当期純利益)	(6,064)
繰 延 勘 定	1		
合 計	269,470	合 計	269,470

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,155 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 743 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和3年9月30日現在)

令和2年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
120,978	—	103	120,875

(2) 一時借入金の現在高 (令和3年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 港湾施設運営の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
荷 役 機 械	2 基	2 基	0 基	% —
上 屋	80 棟	80 棟	0 棟	—
附 設 事 務 所	48 カ所	48 カ所	0 カ所	—
貯 炭 場	3,052 ㎡	3,052 ㎡	0 ㎡	—
荷 さ ば き 地	987,271 ㎡	987,271 ㎡	0 ㎡	—

(注) 施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

① 港湾施設提供事業

種 別	金 額	備 考
荷 役 機 械 整 備	1 百万円	C 6・7 岸壁受変電設備設計等
上 屋 整 備	632	既存埠頭の再編等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 大阪港埋立事業

種 別	金 額	備 考
南 港 地 区 埋 立	245 百万円	埋立工事等
夢 洲 地 区 埋 立	118	埋立工事等
関 連 事 業	1,069	夢洲地区インフラ整備等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅲ 下水道事業

1. 概 況

令和3年度上半期における経営収支は、収益が381億3,200万円、費用が376億3,900万円となり、差引4億9,300万円の剰余となりました。

建設改良工事については、機能維持として老朽化した下水管渠や海老江下水処理場などの改築更新を行いました。

また、浸水対策として此花下水処理場ポンプ場建設をはじめとする大規模な雨水対策施設整備などを推進しました。

さらに、地震対策として下水管渠などの耐震化、都市環境保全として住之江下水処理場雨水滞水池建設をはじめとする合流式下水道の改善などを推進しました。

2. 損益計算書の要旨

（ 自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日 ）

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	34,600	営 業 収 益	29,531
管 渠 費	1,890	下 水 道 使 用 料	17,530
抽 水 所 費	1,064	一 般 会 計 補 助 金	11,587
処 理 場 費	8,244	そ の 他 営 業 収 益	414
そ の 他	23,402		
営 業 外 費 用	2,978	営 業 外 収 益	8,522
		う ち 一 般 会 計 補 助 金	283
経 常 利 益	(476)		
特 別 損 失	62	特 別 利 益	79
当 期 純 利 益	493		
合 計	38,132	合 計	38,132
当 期 純 利 益		493 百万円	
前年度繰越利益剰余金		4,628 百万円	
当期末処分利益剰余金		5,122 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和3年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,105,758	固 定 負 債	434,784
有 形 固 定 資 産	1,085,314	企 業 債	417,752
構 築 物	637,665	引 当 金	3,246
機 械 及 び 装 置	175,830	そ の 他	13,786
そ の 他	271,818		
無 形 固 定 資 産	14,215	流 動 負 債	37,591
投資その他の資産	6,229	企 業 債	15,736
		未 払 金	18,915
流 動 資 産	43,937	そ の 他	2,941
現 金 ・ 預 金	11,240		
未 収 金	17,385	繰 延 収 益	388,331
短 期 貸 付 金	13,000		
前 払 金	1,647	資 本 金	230,060
そ の 他	665		
		剰 余 金	58,931
繰 延 勘 定	3	資 本 剰 余 金	53,810
		利 益 剰 余 金	5,122
		(うち当期純利益)	493
合 計	1,149,698	合 計	1,149,698

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,094,299 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 405,094 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和3年9月30日現在)

令和2年度末企業債償額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
443,870	5,000	15,383	433,487

(2) 一時借入金の現在高 (令和3年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 下水排水及び処理状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
管 渠 延 長	4,967,696 m	4,962,962 m	4,734 m	0.10 %
抽 水 所	58 カ所	58 カ所	0 カ所	—
下 水 処 理 場	12 カ所	12 カ所	0 カ所	—
ス ラ ッ ジ セ ン タ ー	1 カ所	1 カ所	0 カ所	—
排 水 面 積	190,625,900 m ²	190,527,000 m ²	98,900 m ²	0.05
処 理 面 積	190,625,900 m ²	190,527,000 m ²	98,900 m ²	0.05

(注) 管渠延長、施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
海老江下水処理場改築更新事業	4,522	水処理施設整備等
此花下水処理場ポンプ場築造工事	2,285	ポンプ場築造等
住之江下水処理場雨水滞水池築造工事	861	雨水滞水池築造等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅳ 水道事業

1. 概 況

令和3年度上半期における経営収支は、収益が295億6,800万円、費用が222億5,200万円となり、差引73億1,600万円の剰余となりました。

建設改良工事については、安定給水確保のため信頼性の高い浄水施設の整備、配水管網の拡充整備等を実施しました。

なお、期末の給水世帯数は、166万1,938世帯となり前年同期に比べ1.0%の増加となっています。

2. 損益計算書の要旨

自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	20,556	営 業 収 益	28,175
浄水送水費	3,308	給水収益	27,020
配水費	2,276	受託工事収益	4
給水費	1,270	その他営業収益	1,150
その他	13,702		
営 業 外 費 用	1,405	営 業 外 収 益	1,074
経 常 利 益	(7,287)		
特 別 損 失	291	特 別 利 益	320
当 期 純 利 益	7,316		
合 計	29,568	合 計	29,568
当 期 純 利 益		7,316 百万円	
前年度繰越利益剰余金		21,928 百万円	
当期末処分利益剰余金		29,244 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和3年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	407,634	固 定 負 債	107,313
有 形 固 定 資 産	386,482	企 業 債	93,465
土 地	5,500	引 当 金	12,765
建 物	19,598	そ の 他	1,083
構 築 物	312,087		
機 械 及 び 装 置	26,517	流 動 負 債	20,373
そ の 他	1,208	企 業 債	10,272
建 設 仮 勘 定	21,572	未 払 金	3,069
無 形 固 定 資 産	11,698	前 受 金	654
投資その他の資産	9,453	預 り 金	6,153
		そ の 他	224
流 動 資 産	51,945		
現 金 ・ 預 金	37,060	繰 延 収 益	30,479
未 収 金	4,387		
貯 蔵 品	713	資 本 金	262,125
そ の 他	9,785		
		剰 余 金	39,289
繰 延 勘 定	1	資 本 剰 余 金	10,045
		利 益 剰 余 金	29,244
		(うち当期純利益)	(7,316)
合 計	459,579	合 計	459,579

- (注) 1. 有形固定資産等の減価償却累計額 444,181 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 33,426 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和3年9月30日現在)

令和2年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
109,692	-	5,955	103,737

(2) 一時借入金の現在高 (令和3年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	194,740,900 m ³	197,845,800 m ³	△ 3,104,900 m ³	△ 1.6 %
1 日 平 均	1,064,158 m ³	1,081,125 m ³	△ 16,967 m ³	△ 1.6
給 水 世 帯 数	1,661,938 世帯	1,645,883 世帯	16,055 世帯	1.0

- (注) 1. 給水世帯数は、各期末現在である。
2. 給水量には市外給水（豊中市、大東市、東大阪市、松原市、八尾市及び守口市）分を含む。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
浄 送 水 設 備	1,245	楠葉取水場設備改良等
配 水 設 備	1,320	配水管布設替、配水幹線改良等
そ の 他 設 備	216	その他設備改良

- (注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

V 工業用水道事業

1. 概 況

令和3年度上半期における経営収支は、収益が7億9,500万円、費用が5億6,900万円となり、差引2億2,600万円の剰余となりました。

建設改良工事については、配水幹線改良等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	532	営 業 収 益	721
浄水送水費	185	給水収益	668
配水費	58	受託工事収益	48
その他	289	その他営業収益	5
営 業 外 費 用	37	営 業 外 収 益	74
経 常 利 益	(226)		
特 別 損 失	1		
当 期 純 利 益	226		
合 計	795	合 計	795
当 期 純 利 益 226 百万円 前年度繰越利益剰余金 1,067 百万円 当期末処分利益剰余金 1,293 百万円			

3. 貸借対照表の要旨

(令和3年9月30日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	14,236	固 定 負 債	359
有 形 固 定 資 産	13,560	企 業 債	233
土 地	3,524	引 当 金	125
建 物	41		
構 築 物	8,557	流 動 負 債	540
機 械 及 び 装 置	1,168	企 業 債	52
そ の 他	2	未 払 金	210
建 設 仮 勘 定	268	前 受 金	205
投 資 そ の 他 の 資 産	676	そ の 他	73
		繰 延 収 益	3,568
流 動 資 産	6,990	資 本 金	13,426
現 金 ・ 預 金	6,476		
未 収 金	312	剰 余 金	3,333
そ の 他	202	資 本 剰 余 金	1,703
		利 益 剰 余 金	1,630
		(うち当期純利益)	(226)
合 計	21,226	合 計	21,226

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,111 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 6,553 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和3年9月30日現在)

令和2年度末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
337	—	51	285

(2) 一時借入金の現在高 (令和3年9月30日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	10,027,950 m ³	10,338,820 m ³	△ 310,870 m ³	△ 3.0 %
1 日 平 均	54,798 m ³	56,496 m ³	△ 1,698 m ³	△ 3.0
給 水 社 数	278社	279 社	△ 1 社	△ 0.4
給 水 工 場 数	342 工場	342 工場	0 工場	0.0

(注) 給水社数及び給水工場数は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
改 良 工 事	百万円	
配 水 設 備	1	配水幹線改良等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

第6 ホームページのご案内

大阪市財政局では、本書のほか、予算や決算などの財政情報をホームページに多数掲載しています。

本書には掲載されていない情報もありますので、ぜひご覧ください。

【財政・会計・公金支出】 <http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

市の財政状況

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

■大阪市予算の概要と財政の現状

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-1-1-0-0-0-0-0-0.html>

■財政のあらまし

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-1-2-0-0-0-0-0-0.html>

予算・予算編成過程

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

■予算（令和3年度予算）

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-10-0-0-0-0-0-0.html>

■予算（過去の予算）

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-4-0-0-0-0-0-0.html>

■予算（各局の予算）

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-5-0-0-0-0-0-0.html>

■財政収支の今後の見通し

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-6-0-0-0-0-0-0.html>

決 算

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

■決算（一般会計・特別会計）

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-1-0-0-0-0-0-0.html>

■決算（普通会計・市税）

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-2-0-0-0-0-0-0.html>

■決算カード

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-4-0-0-0-0-0-0.html>

■令和2年度決算財務諸表について

<https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000545350.html>

■健全化判断比率・資金不足比率

<http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-5-0-0-0-0-0-0.html>

大阪市

財政のあらまし(令和3年 12 月)